

特集Ⅰ

『ウクライナ戦争』と世界経済・国際秩序のゆくえ

ロシアのウクライナ侵略をめぐる諸論点

石川 康宏

Ⅰ どのようにして戦争を止めるのか——喫緊の実践的課題

①今この時に多くの人々の生命と尊厳が奪われている。当然ながら戦争をいかにして止めるかという実践的課題が念頭されねばならない。ウクライナ市民・軍、ロシア軍双方に数万の死者があり（詳細不明）、国外難民は1000万人以上（国連難民高等弁務官事務所）、各人の人生を破壊する性暴力も横行している。「性暴力が、民間人を意図的に標的とする、戦争の戦術として・・実行される場合」それは個人の犯罪ではなく国家による戦争犯罪である（国連安保理決議1820号、2008年6月19日）。

食糧危機と物価高、エネルギー不足、気候危機の進行（ロシアからの天然ガス輸出の減少、軍事行動による大量のCO2排出）もあり、被害は世界に広がっている。

②ロシアの侵略（2月24日）に対する国際社会多数の態度は明快である。3月2日国連総会は「国家間の法の支配を促進する上で、国連憲章が最も重要であることを再確認」し、ロシアの全面撤退を求める決議を141ヶ国の賛成で採択した（これまでは1983年アメリカによるグレナダ侵攻を批判した103ヶ国が最多）。国連憲章第2条4項「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を・・慎まなければならない」。この憲章の遵守をいかにロシアに受け入れさせるかが課題。ウクライナの政治やNATOの行動にも問題はあがるが、国連憲章違反のロシアと同罪にはできない。アメリカ軍需産業

の利益の急増は事実。しかし、それらをもって米ロ「代理戦争」とするのにも独立と領土の維持に向けたウクライナ市民の意思を軽視しすぎるもの。

③「ウクライナのようになりたくなければ核軍拡、改憲を」とする日本国内の動きも重大である。中国との全面戦争を招きかねない危険を回避する上で、なぜロシアの侵略を食い止めることができなかったかの理由の検討も重要。

Ⅱ なぜ戦争が止められなかったのか——外交の経過から

①上記③から話を進める。戦争は突然に起こったわけではない。経過のどこが問題だったかの検証が必要である。1991年ウクライナ独立。2004年オレンジ革命で親欧米政権が誕生し、ロシアとの緊張が高まる。2014年ユーロマイダンによる権力の空白（EUとの連携強化を否定したヤヌコーヴィチ大統領がロシアに亡命）を利用したドンバス戦争（ウクライナ東部の支配、4万人近くの犠牲）でロシアがクリミアを併合（これを批判した国連総会決議の賛成国は100ヶ国）。アメリカも加わる全欧安保協力会議OSCEが仲介に入り2014「ミンスク合意」、フランス・ドイツの仲介による2015「ミンスク合意2」が結ばれる。ドネツク、ルガンスクなど東部親ロシア派支配地域に「特別の地位」を与えた「合意2」を当時のクチマ大統領は了承するが、後にゼレンスキー大統領が否定。これがロシアによる本格的な侵略に結びつく。侵略は一貫してロシア側からだった。「合意2」の不調については自国の対ロ・エネルギー政策を優先したフランス・ドイツの思惑が批判されており、

ロシアによるドンバス戦争の不法とともに両国の責任も含めた検討が必要。

②この間の対ロ交渉の前面に立ったのは軍事同盟である NATO（北大西洋条約機構）だった。全欧安保協力会議 OSCE は東西両ブロック（アメリカ、カナダも）を包摂し、東側崩壊後の 1991 年には国連憲章の下で「域内の紛争の平和的解決のための主要な機関」と自己規定していた。しかし、今回の侵略を食い止める上で大きな役割は果たせなかった。この検討も重要課題である。

1949 年 NATO, 1955 年 WTO（ワルシャワ条約機構）が設立され、その後 1991 年のソ連崩壊とともに WTO は解散するが NATO は継続。1997 年 NATO・ロシア首脳会談が「互いを敵とみなさない」と確認。1999 年に旧東側ポーランド・ハンガリー・チェコが NATO に加盟。2000 年プーチンが大統領に就任。2002 年に設立された NATO・ロシア理事会でロシアは加盟 19 ヶ国と対等のパートナーとされる。他方 2004 年バルト 3 国・ブルガリア・ルーマニアなどが NATO に加盟し、2007 年ミュンヘン国防会議でプーチンは NATO の東方拡大を厳しく批判。それでも 2010 年 NATO「戦略概念」は「ロシアはパートナー」とした。それがドンバス戦争で一変する。ロシアの G8 への参加も 1998 年から 2013 年（ドンバス戦争の前年）まで。2022 年 6 月 NATO「新戦略概念（10 年の方針）」は、1) ロシアは最大かつ直接の脅威、即応部隊の配備を 4 万から 30 万に増強、2) 中国も利益・安全保障・価値観への挑戦者、3) スウェーデン・フィンランドの加盟を認める（32 ヶ国に）と、ロシアとの敵対関係を再確認。

特定国を仮想敵とする軍事同盟に、力の均衡による以外の安定的な平和の実現は可能なのか。その点の正面からの検討が必要。地域内諸国間の軍事同盟をもたず、1988 年以後正規軍同士の衝突を起こしていない東アジアとりわけ ASEAN（東南アジア諸国連合）による包摂的（仮想敵をもたない）ネットワーク形成との対比も重要な視角。

③日本には「攻められたらどうする」からの議

論が少なくないが、戦争は外交が失敗した後に勃発する。急がれるべきは戦争を回避する外交のあり方や軍事同盟ではない国際的な平和のネットワークづくり。

Ⅲ 「(核) 抑止力」は戦争を止める実効性をもっているか

①ウクライナが侵略を予防するには核を含むより強大な軍力が必要だった、日本はそれに学べとする「(核) 抑止力」論があるが、現実にはプーチン政権に「(核) 抑止力」は効いていない。アメリカを含む NATO は莫大な核兵器を保有するが、プーチンは「(ロシアは) 世界で最も強力な核保有国の一つ・・・わが国を攻撃すれば、壊滅し、悲惨な結果になる」(2022 年 2 月 24 日) と逆に核による威嚇を行なっている。2014 年には、核戦争が起これば相手はくたばるだけだが「我々は殉教者になる」とも発言。人命を尊重するとの理性的対応が期待できない相手に抑止力は通じない。2022 年 8 月の原水禁大会『広島宣言』で「核兵器が『核使用を抑止する』という『核抑止力』論が、もはや成り立たない」としたことは確確。

②核配備にはむしろ戦争を呼び込んできた歴史がある。1962 年キューバに建設されたソ連の核ミサイル基地にアメリカは侵攻計画を発動した。1972 年核武装し CIA が抑止力万全と評価したイスラエルに領土奪還への「使命」を掲げてエジプト・シリアが突入（第 4 次中東戦争）。また 1980 年代以降、米ソ（ロ）の高度警戒態勢下で誤認（渡り鳥、気象衛星ロケット）による ICBM 発射の危機が繰り返されている。いまま米ロは 2000 発近くの核を向けあっており、この危険性に変化はない。

③他方、世論が核兵器使用の抑止力となった歴史がある。アイゼンハワー大統領は朝鮮戦争を振り返り「必要で論理的だと思われる軍事行動〔核兵器の使用－石川〕を、我々が常に行えるとは限らない」(1956 年 2 月 27 日、国家安全保障会議) と述べ、5 億人が署名した「ストックホルム・ア

ピール」が「政治的障害」だったと指摘した。ベトナム戦争でニクソン大統領が核使用を主張した際には、キッシンジャー大統領補佐官が「世界中があなたを人殺しと批判する」とこれを止めている(1972年5月4日)。さらに被爆者が先頭に立って進めた核兵器禁止への世界的な取り組みは、核戦争を食い止める大きな力となってきた。

④「(核)抑止力」の有効性の検証もなく対中戦争に向けて軍事費倍増を進め、日本への核配備を求める軍拡勢力の動きは歴史の事実を見ないものである。

IV ロシアの侵略停止、撤退に向けた国際世論強化の課題

①ロシアの侵略停止と完全撤退の実現には国際社会の一層の結束が必要。戦後の反戦世論と国連の関係をみれば世界はその力を強めている。1960～70年代ベトナム反戦運動が高揚したが、この時国連はまったく行動できなかった。2003年イラク反戦運動では開戦前から「国連憲章守れ」の声が高まり、それを背景にNATOの亀裂(仏独による米英批判)が生まれ、国連では武力行使容認決議が阻止された(非難決議はなし)。2022年のロシア侵略では過去最多の賛成国で避難決議が採択され、さらに過去の大規模侵略の当事国が常任理事国である事実を直視して、「拒否権」を許さないなど国連の機構改革(創設当初から議論されてきたことだが)がスイス、ケニアなど小国から提起された。

②「国連憲章遵守」という一点での世界の結束を強める上で重要なのは、非難決議に棄権した中国・インド(地球人口の36%)をふくむ共同の実現。バイデン大統領による「民主主義VS専制主義」は事態を混乱させるものでしかない。米欧型「民主主義」国は世界の3割程度。アメリカの語る民主主義には広い不信があり(イラク戦争)、中国を「専制主義」に含めれば常任理事国としての責任放棄を許すものにも。核心はいま侵略を行っているロシア一国の行動を変えること。

「世界の舞台から追放する」(オースチン米国防長官)などロシアを国際社会から排除する動きも危うい。4月7日国連総会緊急特別会合・国連人権理事会でロシアの理事国資格停止決議(賛成93, 反対24)が採択されたが、ロシアとの交渉のチャンネルを減らすことに多くの国が躊躇の姿勢を示した(採択後ロシアは一方的に脱退)。

他方、秋にG20(議長国・インドネシア)、東アジアサミット(カンボジア)、アジア太平洋経済協力会議APEC(タイ)がいずれもASEAN加盟諸国で行なわれるが、議長3ヶ国は5月の共同声明で包摂的枠組みの堅持(ロシアの招待)を表明。ロシアへの批判と排除は別の問題ということ。対中関係の調整に鍛えられたASEANの歴史が反映している。排除か包摂かはNATOが対口和平に失敗した過程の評価、ロシアの完全撤退を目指す国際世論の形成にも重要な検討課題である。

③結束の進展はすでに核兵器の使用をめぐる合意の前進に現われている。核兵器禁止条約(2021年発効)には「使用の威嚇」の禁止(第1条d)が激論の末に加えられたが、2022年6月第1回締約国会議の「ウィーン宣言」(全会一致)は「明示的でも暗示的でも・あらゆる核兵器の威嚇を非難する」とプーチンの言動(暗示的威嚇)を念頭した文言が加えられた。国連の対口非難決議に棄権・不参加だった47ヶ国のうち35ヶ国が核兵器禁止条約に賛成しており、この合意はプーチン政権批判の大きな前進を意味する。

ただし中国・インドは条約未加盟(周知のように日本も)。その後のNPT再検討会議では非核保有国による合意の前進と核保有国による抵抗という対立構図が明快に。

以上、ロシアのウクライナ侵略に対する世界の対応の一端である。大国の動向は重要だが、それだけで世界がとらえられる歴史段階でない。ロシアの無法にとどまらず大国の横暴を制約し、これを食い止める国際世論が強まっている。世界的な植民地体制の崩壊、旧植民地諸国の加入による国連の質の変化(創設時の加盟53ヶ国から今日

193ヶ国)、非同盟諸国の拡大(150ヶ国以上が軍事同盟に未加盟)、ASEANなど平和の地域共同の発展、核保有大国の抵抗を排した核兵器禁止条約の発効などは象徴的。これら世界の巨大な変化を視野に、ロシアを侵略停止・完全撤退に追い込む世論と交渉、新たな大国にも横暴をゆるさぬ「国際秩序」を展望していかなばならない。古い大国支配の時代に固執する日本の改革も重要な課題の1つである。

[追記] 大会での資料には「戦争をしない、戦場にならない日本の針路を考える」との「補足」をそえた。字数の制約により以下項目のみ列記する。
①避難や支援の陸路がなく、エネルギー・食糧自給率が低く、大量の原発と関連施設をもつ日本の国土は戦争に耐えられない。②日中平和友好条約以来の合意にもとづき「台湾有事」を前提せずア

メリカから自立した対中外交を。③日本の「台湾有事」脅威の感情は政府とメディアの煽りによる。台湾民意財団の調査(8月16日)などでも台湾市民の方が冷静。④ASEANが追求する包摂的な平和構築ネットワークに「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求」(第9条)する日本も合流すべき。⑤「戦争する国づくり」に向けた改憲を食い止めるには国民投票に示される世論が肝心。

以上の内容作成にあたっては多くを参照したが、特に日本平和委員会での議論や関連の学習会、とりわけ川田忠明氏(日本平和委員会常任理事)の講演や論文に多くを学んでいる。記して感謝したい。(2022年11月06日提出)

(いしかわ やすひろ 所友 神戸女学院大学(名)
日本平和委員会代表理事)